



農業に親しんでみませんか

食料の生産や自然環境の保全など、私たちの暮らしの中で重要な役割を担っている農業。体験しながら、その面白さや大切さを知ることができる事業を実施します。この機会に農業に親しんでみませんか。

☎農業振興課 70・5622。



親子ふれあい農業体験

農作物（トウモロコシ・サツマイモ・ダイコン・キャベツなどを予定）の種まきから管理・収穫までを1年間通して親子で体験します。農作物育成の難しさを学び、収穫の喜びを味わいます。収穫時には収穫祭も予定しています。

市内在住の親子（小学生以下）で、積極的に参加できる方対象。定員親子30組（抽選）。費用2000円。

☎3月28日までに同課。



家族や地域の人たちと一緒に農作業を楽しむことができる市民農園「ふれあい農園」の入園者を追加募集します。

募集するのは中村が7区画、上土棚が8区画、水久保が19区画です。

1区画は20㎡で、期間は入園日～29年1月。入園料は利用月数×500円（入園時に一括先払い）。市内在住の方対象。1世帯当たり1区画のみ。

☎同農園運営委員会事務局（同課内）にある入園申込書に記入し、3月17日から同事務局へ直接、区画が埋まり次第募集終了。

援農ボランティア養成講座

農繁期に農家を手助けする援農ボランティアを養成します。研修は3年間、原則として毎月第1・3水曜日の13時30分から、市内の農地で行います。修了後、同ボランティアに認定されると、依頼に応じて農家へ派遣されます。

市内在住で農作業に興味があり、3年間の研修に参加できる方対象。定員10人（抽選）。

☎3月28日までに同課。



研修～派遣の流れ

- ①研修1年目
農業の基本を習得
- ②研修2・3年目
実習生として実践的な農業技術を習得。野菜の種まき・定植・収穫指導のほか、派遣のノウハウ習得や農家に出向いての実作業もあり
- ③ボランティア認定
研修修了後、同ボランティアとして認定
- ④農家への派遣
依頼に応じて農家へ派遣され、農作業を手助け

ふれあい農園 入園者を追加募集

全てが子どもの企画・運営 夢のまち ミニあやせ



会議の進行を相談する委員長と副委員長



農産物直売所の見学



お店の見学



こどものまちCBTへの参加



綾瀬地区交番の見学

ミニあやせは、子ども実行委員36人と大人スタッフ28人で組織する「市こどものまちミニあやせ運営委員会」が主管となり開催します。■本文1面

同実行委員は市内在住の小学4年生～中学生で、公募で集まりました。大人スタッフは、市青少年健全育成団体からの選出や公募で集まった市内在住・在学の高校生以上の人たちです。同実行委員たちは、「夢のまちミニあやせ」をキ

いを進めました。まちに必要な施設やお店、事業の目標やキャッチフレーズ、ルール、お金の種類やデザイン、レイアウト、市長選挙など、全てのことを子どもたちが考え、決定してきました。

こうした同実行委員の活動の記録は、市ホームページで紹介しています。大人スタッフは「大人は口出しをしない」という約束の下で、子どもたちの活動を支援しています。

想像力と夢がいっぱいの子どもたちが、思いを込め、力を合わせてつくったまちには、無限の可能性が広がっているのかもしれない。皆さんも、ぜひ足を運んでみてください。

☎同市こどものまちミニあやせ運営委員会事務局（青少年課内） 70・5655。